

令和元年度第1回柳川市総合教育会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和2年1月28日（火）

開会午後1時30分

閉会午後3時35分

2 出席委員の氏名

市長	金子 健次
教育長	沖 毅
教育長職務代理者	江口 正基
委員	田中 義隆
委員	瀬戸口 京子
委員	田中 麻子

3 事務局等の出席者

総務部長	石橋 正次
人事秘書課長	高田 啓介
記録者人事秘書課人事係長	横山 章
教育部長	袖崎 朋洋
首席指導官	本田 透
学校教育課長	古賀 洋
主任指導主事	野中 裕二
学校教育課長補佐	森 康貴
生涯学習課長	新開 文隆
人権・同和教育推進室長	成清 和政
図書館長	目野 康彦
子育て支援課長	乗富 由美子
総務課長	平田 敬介

4 傍聴者

0人

5 議事の概要

発言者	内容
人事係長	それでは、ただいまから令和元年度第1回柳川市総合教育会議を開催いたします。まずはじめに、金子市長より挨拶をお願いいたします。

金子市長

皆様、こんにちは。本日は、令和元年度、第1回の総合教育会議を開催するにあたりまして、委員の皆様には、定刻の10分前にお集まりいただきまして、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、第2次柳川市教育大綱につきましては、委員の皆様と議論を重ねまして、平成30年5月に、策定したところでございます。この第2次大綱は、第1次大綱から引き続き「8つの柱」ごとに、それぞれ「重点的取組」を掲げまして、その取組が進められているところでございます。

本日は第2次大綱策定後、初めてとなる会議となりますが、進捗状況の報告をいたしまして、課題の共有など図っていきたくと考えております。

教育委員会の皆様と一層の連携を図るため、この総合教育会議がその役割をしっかりと果たして行くとともに、大綱のサブスローガンに掲げました【ともに育ちゆたかに学ぶ 夢をかなえるまち 水郷柳川】の実現のために努力していくことを申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお祈りいたします。会議の進行については、今まで私がしておりましたが、教育長がした方がいいかなということで教育長に譲りたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

人事係長

ありがとうございました。それでは、早速でございますが、ここから議事に入りたいと思います。これより先の議事につきましては、沖教育長より進行をお願いしたいと思います。それでは教育長、よろしくお祈りいたします。

沖教育長

それでは、ここからは私が会議を進めていきます。

まず初めに、議題『「第2次柳川市教育大綱」重点的取組の進捗状況報告』についてです。

平成30年5月に策定した第2次大綱で8つの柱ごとに重点的取組を設定していますが、これまでの成果と課題について今から報告をしていただきます。担当部局より説明をお願いし、皆様からご意見等いただきたいと考えています。

それでは、柱1の「豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進」と、柱2の「確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実」の重点的取組について、学校教育課、生涯学習課から説明をお願いします。

学校教育課長

－柱1、柱2の重点的取組の説明－

生涯学習課長

沖教育長

以上柱1と柱2の説明でございました。柱1について、何かご意見、ご質問は、ございませんか。

江口教育長職務代理者

教育委員会の中で進めさせていただいておりますけれども、柱1、2について感じたことを述べさせていただきたいと思います。実は先週の金曜1月24日に南筑後教育事務所管内の教頭先生方の研究発表会がありました。それに出席させ

ていただいたのですが、これがまさしく柳川市の共通実践項目としての研究の発表とそれから状況報告がありました。当時柳川市の方でされたので教育長から総合的な教育についての教頭先生方に対する思いを伝えられたのですが、そのあとに柳川市の4校の中学校の教頭先生たちが研究発表をされたが、この内容を聞いておりましたら、大和中学校の武藤先生、昭代中学校の菅原先生、蒲池中学校の山田先生、柳城中の藤丸先生の4人の教頭先生がそれぞれのテーマについてスライドを見ながら説明をされておりました。じっと他の先生たちの姿を見ておまして、他校の先生が非常に熱心にメモをとられて、真剣に聞いていただいている姿を見て、最後に首席の方から総括的な柳川市教育共通実践項目についての説明が詳しくされました。そのときに非常に柳川の取り組み、教育大綱柱1、2について詳しい説明が柳川市以外のほかの地区の教育委員会の人達に強いインパクトを与えたのではなかろうかと思って聞かせていただきました。本当に先生方の姿を見ていて、一生懸命聞かれている姿をみて、強いインパクトを与えて柳川の取り組みがいいPRになったのではなかろうかと思えますし、本当に具体的に担当者である教頭先生が説明されている姿をみてよかったなと思いました。そういうのを実践として発表されて、学校については学校訪問をさせていただきますので学校の重点目標等々については、校長先生をはじめ発表していただいて、授業参加させていただく、最後教育委員会へという形で、その中で学校に対する問題、課題、成果等々について、説明をいただきながら、教育委員会事務局の首席をはじめ、それぞれの先生方が厳しくチェックをされるときもありますし、褒められたりもありますので、教育大綱の柱1と2について非常に柳川市として実施をされている成果がでていいるなと思っています。

沖教育長

ありがとうございました。教頭研究大会の柳川市の利益的な発表について感想がありました。首席、付け加えることはないですか。

首席指導官

柳川市の共通実践、柳川市の全ての小中学校で等しく子どもたちに学力と豊かな人間性、志をもった子どもを育てるといふ共通目標に向かって柳川市教育委員会として、何をしているんだ、どういう取り組みをやっているんだ、何を重点的にやっているんだということをもとにまず指し示す、見える化するということ、価値としましては、どの先生方全ての教室にやはりそれが届くように、あるいはすべての学校の保護者、地域の皆様にそれが見えるようにという思いで5年間やってまいりました。最初はいろいろ不出来もありましたが、現在ではこれが非常に軌道に乗って毎年それを実施している。ただ、課題といたしましては、やはりそれをいかに伝えていくかと、それを落としていくかという部分でやっぱり課題もかなりあるということで、要は小中学校9年間を通して、やっぱりそこに気を流すというところで何かできることはないかとやって取り組んだ結果、ある程度でているかもしれないけれども、まだ9年間にわたっての課題はまだあるということで、カリキュラムであるとか、あるいは子どもの姿の統一化というもので頑張っていきたいと思っています。

沖教育長

柱1、2については、かなり成果が上がっています。

田中義隆委員

道徳に関して力を入れているところで、道徳の授業に関して重点の3に関わり
ますけれども、なかなか道徳は難しい、評価の時点で、それをある程度評価する
となると科目になったときに当然先生たちに対しての指導というか、具体的な対
応はどういうかたちでされるのですか。

首席指導官

道徳教育の推進につきましては、豊かな人間性育成の部分で、国が人間とし
てどう生きるべきかということで学びに向かう力であるとかよりよい生き方をつくる
力が大きな柱になっております。そういう意味でこの道徳教育につきましては、道
徳科ということで教科化がなされている。これについての準備期間としては約3年
間、来年からはじまるので来年からではなくすでに全ての学校で道徳科の評価
を行っているところでございます。一つはまず日頃の授業に関わる部分で道徳
科の評価がすでに各学校ではじまっているということ、それからもう一つは市とし
ましては、道徳教育に関する全員研修、これを特に夏休み、夏季休業中に実施
して県内で道徳教育のエキスパートであります具体的に申し上げますと青木こう
先生をお呼びいたしまして、管理職からすべての教員に対する新しい道徳科の
授業のありよう、そしてこれから大切にしていかなければならない内容をすべての
先生にまず周知をさせていただくということ、その次は今度は若い先生方のみな
らず、道徳の公開授業を教育研究で主催しまして、道徳の公開授業と研究教
育、それを位置付けているところでございます。

主任指導主事

今市で行われている研修会については、首席の方からお話をいただきました。
道徳教育を進めていくうえで、これだけは逃してはならないというところが何
点かございます。例えば道徳科の時間というのは週に1回設定されている教材を
使って勉強する時間なんですけれども、その時間だけでは子どもの道徳性を育
むことはなかなか難しいです。学習指導要領にも書いてますとおり、道徳性を育
てるためには全教育活動で行う道徳教育とそれの要となる道徳科の学習の充実
が必要であるということが言われていますが、やはりいろんな学校を見ていきま
すと、道徳教育の視点というところがなかなか理解されていないところがあるの
でそういったところに指導を入れたりしているところではあります。また、学習指導要領が
変わるときに考えを基本にする道徳というのが一つのキーワードとなっております。
現在、いろんな指導方法が試されている状況にあるんですけれども、やはり
指導方法が新しくなるといいますか、指導方法を改善していくというのは大切な
んですけれども、基本的な学習指導過程というのが道徳科にあるんですけれど
も、その周知徹底がまだ不十分であるというような課題があります。それで、こ
れは私見なんですけれどもそういった基礎基本をどの学校にもきちんと定着をさ
せるために、例えば道徳教育推進教師を一同に集めて市の研修会を行うであり
ますとか、教育指導室から各学校に出向いて行って、1年間を通して指導してい
くような場を作っていくことが必要ではないかと考えているところです。

田中義隆委員	なかなか評価の仕様が難しい科目ではあるので、先生たちにも認識をもって対処していかないといけないかと思います。
瀬戸口委員	重点取組の6 地域、家庭、学校が連携・協働して子どもを育てる体制づくりで地域学校協働事業を実施しているということですが、要するに市の方から地域学校協働事業というのをこんなふうにとり各地域で実施しているための通達等の連携とかはどんな風になっているのでしょうか。こういうふうには事業を行ってくださいということで地域学校協働事業ということ自体を地域の方にきちっと活動しているのでしょうか。
沖教育長	地域学校協働事業についての説明とどういった進捗状況かの説明をお願いします。
生涯学習課長	まず生涯学習課の中に地域学校協働活動推進委員ということで、推進委員を置いています。この方が地域の窓口となっていていただきまして、地域学校協働本部と連携しながらやっておるんですけども、こちらの方から指導というのはなく、結局そちらの方で何を選択されるか地域にお任せをしているような状況でございます。例えば垂見にいたっては、昔遊びとか、柳河小は地域で学校で選択していただいているというような状況でございます。
瀬戸口委員	結局あくまでも地域の主体ということですね。
生涯学習課長	そうですね。地域の主体性を重要としています。ちなみに大和中学校におきましては、受験前の子どもたちにおいて地域の方から指導と夏休みの期間を利用して1週間程度してくださいということでのような状況でございます。
沖教育長	コミュニティスクールが立ち上がったところが地域学校協働事業が立ち上がっているということですね。地域学校協働本部はそれぞれのカラーで事業をやっているということです。その担当として生涯学習課の方にコーディネートしている方がおられる。
田中義隆委員	コミュニティスクールの分で質問です。課題に書いてある質の転換について、例えば今の状態であると各校区丸投げ、その地域にお願いしますという状態でしょう。その中で行政や市長が描くコミュニティスクールが当然教育委員会にはあると思うんですよ。そこに近づけるために何かチェックなり、指導なりというのがあるのでしょうか。質の転換といっても分からないと思うし、本当に学校が言ったらお願いしますの状態のコミュニティスクールがほとんどだと思うんですよ。その対策というか。
生涯学習課長	今委員のおっしゃるとおり、地域の方をお願いしているだけというような状況でございますけれども、今後コーディネーターとか、チェックとかそういった体制はやっていかなければならないかと思っています。今のご意見を活かしながら、進めてまいりたいと思っていますのでございます。
沖教育長	他に1、2の柱でございませぬでしょうか。では、続きまして、柱3「生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進」、4「特色ある市民文化の創造」、5「健全な

生涯学習課長 図書館長 沖教育長 田中麻子委員	身体をつくるスポーツ活動の推進」の重点的取組について、生涯学習課、図書館から説明をお願いします。
	－柱3、柱4、柱5の重点的取組の説明－
	以上、説明がありましたが、何かご意見、ご質問は、ございませんか。
	柱3 重点的取組3の子どもの読書活動の推進についてなんですけれども、課題のところ読書環境整備のための支援に努めていく必要があるということで、担当課の方からメディアとの接触を意識しながら読書に子どもたちの目が行くようにとありました。実はブックスタートの4ヶ月はまだですが、1歳2歳でももうタブレットを持たされたり、スマートフォンで遊ばせたりということで読書の活動の推進とあわせてよく各学校の方へ行かせていただきますと教育指導の1年の計画として情報モラル教育というのも各学校定めてございますので、この支援は学校の方と協力して連携を深めながら書いてありますので未就学の子も子どもたちもそうかと思えますけれども、メディアに対する情報モラル教育も併せて反映したいと思います。さらに楽しみとしての読書だけでなく、道徳教育ともあわせて書物にふれることも大切ですので、読書活動の推進というのはなかなか目にみえないものが多いですけれども、やっていただきたいと思っているところです。
沖教育長	メディア、SNS等のメディア教育との絡みだと思えます。学校教育の方で何かありませんか。
首席指導官	各学校におきましては、情報モラル教育を低学年から進めていくということでございます。特に現在は市の調査によりまして、小学生、中学生はスマートフォンやSNSの活用割合は急激に増えておりまして、所持率も増えているということで、危惧しているところではございますが、特に小学校5年生、6年生に関しては、規範教育の向上意識ということで、特にメディアインストラクターにお見えいただきまして、スマートフォンやSNS等によりますいじめの恐ろしさ、それからそれに付随する犯罪の恐ろしさ等々を学校の中で、特に保護者と一緒に聞いていただくと、それを中学校に発展させていくということで取り組んでいるところでございます。ただまだ、それが十分といえない部分もありますのでさらにこの中で道徳教育、特活等々、PTA行事等々そこらあたりで進めていくというところでございます。
子育て支援課長	田中委員からメディアとの過剰な接触についての対応をよろしくというお話でございまして、うちの方でもつどいの広場というのがありまして、これは子育て支援の協定事業を行っているところでございまして、そちらにおいてもお母さん方との講座の中で、メディアとの過剰な接触についてのお話をさせていただいたり、資料等を出してこんな影響があるから適切に対応してくださいというような講座の中でのお話をやっていたりはしているところでございます。また、保育所であるとか、幼稚園、認定こども園につきましてもその中で、絵本等の読み聞かせの際に

沖教育長	<p>も併せてメディアの使い方について保護者様にお話をされる機会を設けてあると いうようなお話も聞いております。</p> <p>ぜひ充実させていきたいというご意見だと思いますので、要望についてもよろ しくお願いします。</p>
図書館長	<p>図書館については何かこの対策はありますか。</p> <p>とにかく子どもたちに読書を習慣づけるというのが私たち一つの支援だと思 うのですけれども、それだけではなくて、子どもたちのメディアに対するモラルとか 教育とかいうのも関係課と連携して行っていかなければならないということで考え ております。</p>
教育部長	<p>平成28年度にPTAと教育委員会と共同でスマートフォン等の扱いに対する ガイドラインというのを作成いたしまして、各校に配ったところでございますが、今 年度いろんな事件も新たに生じておりますので内容を見直して再度配布する ということも検討しておりますのでその旨情報としてお伝えしておきます。</p>
瀬戸口委員	<p>柱3の重点取組1の校区公民館組織の一元化に向けた調整についてです が、地元の話をしてみると公民館組織と行政とは別物であるわけですけど、老人 会、婦人会いろんなものが各地域子供会とかいろいろありますよね。ちなみに婦 人会に関してですけど、あるところないところいろいろあります。だからそこらへん で、組織を柳川市としてはちゃんと画一化しようとなさっているのでしょうか。結 局、あるところないところあると、いろんなことについて支障があるわけですね。こ れって防災にもつながっていくと思うので、そこらへんを柳川市としては、どのよ うな方向に持っていかれようとしているのかお聞きしたいです。</p>
生涯学習課長	<p>まず、婦人会のお話はおっしゃるとおり、今旧柳川、旧三橋の垂見と中山にあ って、二ツ河校区は独自に新しい女性部というのを作られたという話を聞いてお ります。柳川の婦人会の会長さんもそれを非常に心配されておまして、今後運 営については検討しなければならないということでおっしゃってございました。それ から全体的なお話でございますけれども、おっしゃるとおり画一的に取り組みなけ ればなからうかという話でございましたけれども、これも少しお話したとおり校区ま ちづくり協議会を今後設置をしようということで考えております。こちらの方におきま しては、先ほど申されました婦人会のほかに、例えば校区公民館、こども育成 会、社会福祉協議会、老人クラブ、民生委員児童委員会、交通安全協会という ようなこういうものを全て集めて校区まちづくりの協議会を作っていこうというこ とで、昨日提言が行われているところでございます。今後それに向けて校区ごとに また作っていくような形になっておりますけれども、現在は先行して豊原校区が モデル校区になっています。それから垂見校区もモデル校区になっております けれども、垂見校区は今途中で止まっているということでございます。また、令和 2年度におきましては、二ツ河校区がモデル校区として実践していきたいというこ とで、今後その動向を見ながら、この協議会を立ち上げていくような形になるかと</p>

瀬戸口委員

思いますし、この協議会の中で先ほどありました自主防災組織、こういったところも考えていくような形になるのではないかと考えているところでございます。

難しいと思うが、ある程度揃えていた方が柳川市としても管理がしやすいのではないと思う。なんでもかんでも校区校区にするよりも、モデル校区でどう変わっていくか分からないですけれどもある程度はこういうふうにしてほしいというのを示してほしい。各家々で自分は入らないとかいう方もいらっしゃるわけですよ。そうすると行政区との関わりは、全く別物だからとおっしゃると、横のつながりが稀薄になっていくしというので、ちょっとそこが柳川に住んでいてちょっとモヤモヤとしているところがあるものですから質問させていただきました。

江口教育長職務代理者

柱の重点取組2ですけれども、コミュニティセンターの利用増進についてで、私はコミュニティセンターのそばに住んでおりまして、学校とセンターのすぐ近くで活動状況等をよく聞いておりますけれども、落成式のときに市長さんのあいさつの中にホワイトボードを真っ黒にしてください、いっぱい使ってくださいというお話が印象に残っているんですけれども、これらの活動をしているところを見てみると、だいたい毎日のように利用してあります。なんでかなと考えますと、公民館長は市役所のOBの方で非常に企画力とかまとめる力があるような話をしていて、地域を本当にいい意味で巻き込んで行事をしているなど。あわせて、学校がすぐそばにありますのでセンターとスクールがどちらかというところと一体化しているのではないかと思います。大きな行事であれば体育館を使ったり、小さい行事であればセンターを使ったりとお互いコミュニケーションをとっているなどと思います。そういった意味では学校とセンターが一緒になっているのでそういう形で公民館長さんあたりの選び方ではないんですけれども、本当にリーダーシップをとらないとせっかく器はできたけれども、あまり活動ができなかったと結構大きな活動をされている。去年NHKでナンバーワンになった高木病院の方に無料で歌ってもらった。どこから引っ張ってきているのかと思ったら、皆さんが集まられて、そこに子どもたちも巻き込まれると。ということで増進するための組織の学校教育課と生涯学習課の共通したもので、できていかないのかと思います。垂見校区でいいますと、学校運営協議会の会長は公民館長になってもらっているんだそうです。私は委員として出席していますが。公民館長が地域のまとめでありまして、学校との話し合いの中で公民館は学校を、学校は公民館を子どもたちの行事の時は私たちも呼ばれて勉強するときもあるんですけれども。そういう巻き込み方ができると小学校と公民館、センターは一体化できる、もっともっと増進できるのではなからうかと思えます。いい意味での一体化に近いものであるからそういった組織化、公民館の組織化はリーダーシップをきちんととれる人がいないとなかなかうまくいかないかなと思っています。

金子市長

この中でできなかったですけれども、市民文化の創造の中で今年の12月20日に市民文化会館がオープンいたしますけれども、市民文化会館の今進捗状況

は50%くらいですけれどもホールの方を「白秋ホール」と名付けました。白秋ホールというのは白秋先生が今年1月25日で生誕135年ということで先日生誕祭がありましたけれども、どちらかというと姉妹都市であります竹田市の市民会館を見に行ったときに市民会館の大ホールは滝廉太郎の「廉太郎ホール」でした。だから何か白秋ホールと名づけようということで公募せずに私のところでこれを白秋ホールにしよう、白秋先生の映画が昨年ありましたけれども、いろんな形でパネルはホールの方に展示してありますので、そこに一流のアーティストがくるような形をとりました。名付けたものの報告がなかったもので、白秋ホールの経過についてはそういったことです。もう一つが全体的に使ってほしいということで柳川市の文化会館の愛称を公募いたしまして、水の都「水都 やながわ」ということでつけておりますので、報告させていただきます。

沖教育長

続きまして、柱6「人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進」の重点的取組について、人権・同和教育推進室から説明をお願いします。

人権・同和教育
推進室長
瀬戸口委員

－柱6の重点的取組の説明－

重点的取組1で、学校における人権教育の推進のところなんですけれども、人権擁護委員もしておりまして、今年度から人権教室が今までは法務局の方の人権委員の方から人権教室に各学校に行くという形をとってらしたと思います。今年から学校側が申し込まないと人権教室を希望しますと法務局の方に言っていたかかないと実施しないようになっているそうです。それは認識されておりますか。

首席指導官
瀬戸口委員

把握しておりませんでした。

今まで学校側から人権教室をしてください、小中高全部だそうなんですけど、例えばデートDVとかそういう人権に関わるいじめとかの問題でちょっとお話をしてくださいみたいなことを学校側から言っていたかかないとしないそうです。今まで例えば人権問題、だから3年生に対してSOSミニレターとかしていたと思います。そういうのも対応しているので、子どもたちが悩んでいることをお父さん、お母さん、先生にも言えないことをSOSミニレターに書いてということで推進室と一緒に、人権擁護委員と一緒にしてお話をさせていただいたりしていました。だからそういうので活用していただきたいというふうに思います。今までも人権問題で啓発活動とかもまた人権擁護委員と市の啓発運動もしてはいるんですけれども学校の分がこれから様式が変わったようなので、そこらへんを確認していただいて人権擁護委員の方をもっと活用していただけたらと思います。一応深刻な事例とか例えばSOSミニレターであった場合は学校や行政の方に連絡はいくようになっているそうです。その連携はしてあるそうなんですけれども、その人権教室自体が学校側からしていただかないという話なのでちょっと活用していただきということを念押しで言っておいてくださいとのことでしたのでよろしく

沖教育長	<p>お願いいたします。</p> <p>ご意見としてありましたが、これは以前校長会の方にオクヅノ先生が来られて言われた話だと思えます。ご意見としてありましたので、活用をお願いしたいと思います。他に質問等なければ柱7にいかせていただきます。柱7「子どもが健全に育つための子育て支援の推進について」子育て支援課より説明をお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>－柱7の重点的取組の説明－</p>
田中義隆委員	<p>学童保育の待機児童というのは先ほど言われたとおり本当審査もかなり厳しくて、あとだいで金額は上がっていると思いますが、待遇改善を平日3～4時間の短時間でパートでお金を稼ぐという観点からはなかなか難しいと思うんですけど、子育て支援課は大変だと思うんですけど、私の希望ですが、ある程度統一した形での事務局みたいなものを1つ作っていただければと。各校区で活動している時間内で事務処理までするというのはかなり厳しくなっていますのでそこを少しでも支援員さんを集めたりという仕事を改善というか考えてもらえればというふうに思います。</p>
田中麻子委員	<p>ご説明がありました柱7の子育て世代包括支援センターの設置に向けてとてもよく進めていただいているのが分かり、若いお母さんたち大変期待してありますのでよろしくお願ひしたいと思います。またあわせて、子育てサポートセンターということでありましたけれども、今後の発展もあわせてより密に市民の中に入っていだけるようにと期待しております。</p>
金子市長	<p>重点的取組1のところの柳城児童館の施設整備の検討の部分で、令和2年度予算の中で交付金で令和3年度建設予定となっています。予算が通らないとできないですが、そういうような形で進めていきたいと思えます。柳城児童館の方も辛抱されてあったのですが、必要だと思っていますし、拡張したいと考えています。</p>
沖教育長	<p>最後に、柱8「安全・安心まちづくりの推進」の重点的取組について、総務課から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>－柱8の重点的取組の説明－</p>
江口教育長職務代理者	<p>成果の3、4で見守り活動とパトロールとこの効果で痴漢事例はありますか。</p>
首席指導官	<p>具体的な件数等々は今データを持ち合わせておりませんが、学校不審者情報がありますので、不審者情報の中でつきまといであったりとか、それから写真を撮られたりとか、声をかけられたりというような案件は月に1件ないし2件はあがっております。今は学校の方から教育委員会と同時にあわせて警察署の方へ通報、要するにFAXですぐ流すというふうにして、内容によっては警察からの伝令、学校では安全安心メールで保護者へ注意喚起という形で流していま</p>

	<p>す。数としては決して減ってはいないという状況がございます。痴漢で実害、引き込まれたとか、からだを触られたという直接的なものは今年度はそういう報告は入っていないと思います。</p>
金子市長	<p>防犯灯のLED化は必ず費用的にも投資をいたしております。あとどのくらい残っていますか。</p>
総務課長	<p>平成27年4月から既存の分も取り換え可能としており、だいぶ進んできていると思います。長寿命化と電気代も蛍光灯より3分の1くらい安くなります。</p>
金子市長	<p>大川水田線の蒲池周辺の分も今度するようにしますので、その分も蒲池中学校の子どもたち蒲池小学校の子どもたちも通りやすくなるんじゃないかというふうに思っております。</p>
総務課長	<p>今災害とかがあったときに避難の呼びかけをする防災行政無線を向こう5年間で20基くらい増設する予定でしたけれども、来年度までで前倒しをして新たに20基整備するようにして、全部で60基近くになります。やはり聞こえづらいと外で雨風の中で言うので、今そういう空白地、聞こえづらい地域を絞って増設をするようにしております。個別受信機は、区長さん、民生委員さん公民館長さんあたりは配布をしております。教育委員の方については検討をしておきます。</p>
沖教育長	<p>他になにかございましたらお願いします。ございませんので、4「その他」に入ります。事務局からは、特にないようですが、皆様から何かございましたら、お願いします。</p> <p>以上で予定していた議事を全て終了しました。</p> <p>皆様には、長時間にわたりご議論いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>今後とも、皆様との情報共有と連携を図りながら、教育・学術・文化の総合的な振興を図ってまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>